

令和7年12月19日  
大阪市こども青少年局  
阿武山学園

## 大阪市立阿武山学園生活指導講師（生活指導員）会計年度任用職員採用試験実施要綱

大阪市立阿武山学園で勤務する生活指導講師（生活指導員）会計年度任用職員を募集します。

### 1 募集人数

3名

### 2 職務内容

阿武山学園に入所する児童への生活指導業務

退所児童へのアフターケア（児童の家庭復帰後の家庭訪問等）

### 3 応募資格

#### （1）以下のいずれかに該当する者

- ・高卒以上で、児童福祉施設における生活・作業指導等の実務経験を有している者
- ・学校教育法の規定による大学等での児童福祉施設実習の経験を有している者

#### （2）地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者

【地方公務員法第16条（抜粋）】

#### （欠格条項）

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以上の（1）、（2）の受験資格をすべて満たす者が、この試験を受けることが出来ます。

この職は日本国籍を有しない方も受験できます。

（注）日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

### 4 任用形態

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※選考として人事評価などを用いた能力実証を前提とし、再度任用される場合があります。

（2回まで最長3年）

## 5 勤務条件等

- (1) 勤務日 週5日30時間（阿武山学園長が指定する日）
- (2) 勤務時間 ① 9時00分～16時00分（休憩1時間）  
② 10時30分～17時30分（休憩1時間）  
③ 13時00分～20時00分（休憩1時間）の交代制
- (3) 休日 公休日は土・日及び日・月の交代制、及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (4) 勤務場所 大阪市立阿武山学園（児童自立支援施設）  
大阪府高槻市大字奈佐原956

### (5) 報酬等

報酬（月額）	176,436円～196,620円
期末手当・勤勉手当（6月・12月に支給）	642,888円～914,283円（6月12月の合計額）
年収見込	2,760,120円～3,273,723円

※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※期末手当、勤勉手当は、1年目は3.64375月分ですが、再度の任用がされた場合2年目以降は4.65月分となります。

※上記の他に通勤手当や勤務実績に応じた手当（超過勤務手当等）が支給されます。

※上記報酬は令和7年12月時点（募集時点）のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

### (6) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：12日 付与期間：4月1日～3月31日（任期満了日）
特別休暇	<p>【有給】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>夏季休暇</li><li>・忌引休暇</li><li>・結婚休暇</li><li>・災害等による通勤時の出勤困難な場合</li><li>・産前産後休暇</li><li>・配偶者分べん休暇</li><li>・育児参加休暇</li></ul> <p>【無給】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・生理休暇</li><li>・妊娠障害休暇</li><li>・育児時間休暇</li><li>・子の看護等休暇※1</li><li>・短期介護休暇</li><li>・ドナー休暇</li></ul> <p>（※1）別途取得要件あり</p>

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。（別途取得要件あり）

- (7) 社会保険 健康保険、共済年金保険、雇用保険、労災保険
- (8) その他 受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

## 6 試験について

- ・日 時 令和8年1月23日（金）  
受付開始：9時00分  
集合時間：9時30分  
試験開始：10時00分

※受験票は発行しませんので、試験当日は直接会場におこしください。

・選考方法	小論文（45分）面接試験（約15分）
・会 場	大阪府高槻市大字奈佐原956 大阪市立阿武山学園 本館
・合否判定	筆記試験及び面接試験の得点の合計点により決定します。なお、筆記試験または面接試験のいずれかが一定基準に満たない場合は不合格とします。
・結果通知	合否については1月30日（金）までに受験者全員に通知します。
・備 考	合格者に対しては別途必要書類（受験資格の確認ができる書類等）を提出していただきます。

## 7 受験申込みに必要な提出書類

所定の「大阪市立阿武山学園生活指導講師（生活指導員）採用試験申込書」、「面接力ード」に必要事項を記入し、写真（3か月以内に撮影した写真）を必ず貼付し、「採用申込書在中」と朱書きした封筒に同封し、下記の提出先まで必ず簡易書留等（配達履歴が確認できるもの）にて送付してください。

簡易書留等以外の方法により送付された場合は受け付けません。また、料金不足の場合は受け付けません。なお、持参による受付は行いませんので、必ず簡易書留等により申し込みください。提出書類に不備がある場合は、当日の受験をお断りする場合があります。

## 8 受験申込書の受付期間

令和7年12月19日（金）から令和8年1月16日（金）まで（必着）

## 9 提出先

〒569-1041 大阪府高槻市大字奈佐原956  
大阪市立阿武山学園 管理担当

## 10 試験結果の開示

不合格者で試験結果の開示を希望される場合には令和8年1月30日（金）～2月6日（金）の9時～17時30分（12時～12時45分を除く。）の間で阿武山学園内において開示します。閲覧できる者は本人に限ります。また、閲覧にあたっては顔写真が添付してある証明書（運転免許証等）を持参してください。なお、事前にご連絡のうえ公共交通機関を利用のうえお越しください。

## 11 合格から採用まで

- (1) 合格後、受験資格がないこと及び申込みの内容に虚偽が認められた場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 合格後、やむを得ない事情により令和8年4月1日から勤務が出来ない場合は、阿武山学園まで早急に連絡してください。

## 12 その 他

- (1) 来場には公共交通機関をご利用ください。
- (2) この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。

- (3) 受験に際してお預かりした個人情報は、同採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき、適正に管理します。
- (4) 合否結果については、受験者本人以外にはお知らせしません。また合否に関するお電話等でのお問い合わせには応じません。
- (5) 本採用は令和8年度予算の発効をもって有効とします。

13 この試験についてのお問い合わせは

〒569-1041

大阪府高槻市大字奈佐原956 大阪市立阿武山学園 管理担当

電話：072-696-0331

#### **応募にあたって**

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものですが、心得た上で、申込を行ってください。

#### **【大阪市職員基本条例】（抜粋）**

##### **（倫理原則）**

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

##### **（職員倫理規則）**

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

#### **【その他遵守すべき事項の例】**

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと